

令和3年8月24日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

【新型コロナワクチン予防接種運営事務局より】

集団接種会場におけるワクチン接種の 妊婦優先枠を新設します

妊婦のワクチン接種については、かかりつけ医への事前相談が前提となることから、かかりつけ医での接種が基本となりますが、かかりつけ医が接種を行っていないなどの理由で、接種の予約が取りづらい状況などが生じています。

そこで、本市では、豊川市医師会の協力を得ながら、下記のとおり妊婦（夫またはパートナーを含む。以下同じ。）に対するワクチン接種を勧めるため、集団接種会場において妊婦優先枠を新設します。

記

- 1 接種開始日 令和3年9月 4日（土）から
- 2 予約開始日 令和3年8月25日（水）9時から
- 3 実施場所 豊川市民プラザ（プリオII 4階）
- 4 予約方法 市ワクチンコールセンター（0533-56-2210）への電話による予約のみとなります
- 5 実施規模 土曜日（午後の部のみ）に54人程度、日曜日に30人程度、通常の予約枠とは別に設定します（合計252人程度）
- 6 その他 妊婦であれば年齢にかかわらずどなたでも予約できます

（参考）

- ・日本産婦人科学会、日本産婦人科医学会及び日本産婦人科感染症学会は合同で8月14日、妊婦に対する新型コロナワクチン（mRNAワクチン）の接種を勧めるメッセージを公表しました。その中で、妊婦は感染すると重症化のリスクが高いとされているとして、妊娠中の時期を問わずワクチン接種を勧めているほか、妊婦が感染する場合の8割は夫またはパートナーからの感染だとして妊婦の夫またはパートナーの接種を勧めています。
- ・愛知県では、8月23日付で妊婦が優先的にワクチン接種を受けられる機会を提供するよう県内自治体向けに通知しています。

【お問合せ先】

豊川市役所 子ども健康部 保健センター 小久保・竹内・山本
TEL:0533-89-0610 Eメール: hokens@city.toyokawa.lg.jp